

ドクターヘリが運航開始

救命率向上の切り札！県内どこでも20分以内で到着

2008.2.12 公明新聞



埼玉県は10月26日から、川越市鴨田にある埼玉医科大学総合医療センターで、県内初のドクターヘリ（救急医療用ヘリコプター）の運航を開始した。

ドクターヘリの導入は都道府県で11番目、全国で12機目となる。

ドクターヘリの導入を後押ししてきた公明党埼玉県議団（山本晴造団長）はこのほど、同センターを訪れ、杉山聰・高度救命救急センター科長らとドクターヘリ搬送の有用性や今後の課題について意見交換した。

埼玉県で導入されたドクターヘリは、県内各自治体の消防機関の出動要請を受けてから5分以内に出動。事故現場から患者を搬送する救急車と最寄りの臨時ヘリポートで合流し、救急処置をした後、患者を救命救急センターなどの医療機関に航空搬送する。

ドクターヘリには医師1人と看護師1人が同乗し、機内に搭載された救急治療用の機器などで治療に当たる。埼玉医科大学総合医療センターから、坂戸市などの10キロ圏内には3分、飯能市などの30キロ圏内には10分、最も遠い70キロ圏内の秩父市にも20分で到達する。午前8時半から日没の30分前まで運航が可能。

埼玉県は2005年8月から防災ヘリを代用し、救急医療を実施してきた。

しかし、出動要請を受けた埼玉医科大学総合医療センターの医療スタッフが川島町の県防災航空センターに待機する防災ヘリに駆け付け離陸するまでに約25分を要するため、これまでの出動件数はわずか37件にとどまっていた。

今回、ドクターヘリが埼玉医科大学総合医療センターのヘリポートに常駐されることで、離陸までの時間が約20分短縮。救命率の向上と後遺症の軽減が期待されている。

今後は、ドクターヘリの機体が防災ヘリより小さい利点を生かし、現在県内144カ所にある離着陸用の臨時ヘリポートを、学校の校庭や公園などに増設することや、高速道路にも離着陸できるよう取り組むことが課題に挙げられる。

また、夜間も運航可能にするためには、医師や看護師の夜間勤務体制の確立や、臨時ヘリポートの夜間照明施設の整備などが必要となる。

公明党埼玉県議団はかねてからドクターヘリの導入を積極的に推進。蒲生徳明議員は昨年2月と12月の定例会一般質問でドクターヘリの有用性を強調し、早期実現を訴えてきた。

視察を終えた山本団長は「何よりも重い一人の命を徹して守るため、ドクターヘリを含めた救急医療の今後の課題に全力で取り組みたい」と意気込みを語っていた。